

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会〔公開議題〕

議事概要

- 日 時 令和5年5月18日（木）10：00～10：38
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶原議員、梶田議員、佐藤議員、篠原議員、波多野議員、菅議員（Web）、藤井議員（Web）
(事務局)
森総理補佐官、大塚内閣府審議官、奈須野統括官、松尾事務局長、坂本事務局長補、井上審議官、覺道審議官、高原審議官、武田参事官、有賀参事官、廣田参事官、松原企画官
(オブザーバ) (文部科学省) 井上総括審議官

- 議題
 - ・ G7 仙台科学技術大臣会合について
 - ・ 生命倫理専門調査会のCSTI 報告の補遺について

○ 議事概要

午前10時00分 開会

○上山議員 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただ今より総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めます。初めに、公開議題、G7仙台科学技術大臣会合について、です。先日行われましたG7仙台科学技術大臣会合に関して、開催の報告、コミニケの概要について、事務局の有賀参事官より報告があります。では、有賀参事官、よろしくお願ひします。

○有賀参事官 国際担当参事官の有賀です。本年1月、日本がG7の議長国となったことを踏まえまして、本年1月から各国との調整をまいりました。それで、G7各国の事務方とは3回ほど事務的な打合せを実施した上で、実際の大臣会合を先週末に終えたところですので、その結果について御報告いたします。資料を御覧ください。

大臣会合は、5月12日の金曜日から14日の日曜日の日程で、仙台市の秋保温泉地区で開催されました。

出席者は、3. のとおりで、議長である高市大臣のほか、各国の科学技術担当大臣、首席科学顧問又はその代理が参加しております。参加者8人のうち7名が女性という構成でございました。主なスケジュールについては、4. のとおりです。

12日の午後及び13日午前にはG7の科学技術担当大臣による議論を行いまして、大臣コミュニケが取りまとめられております。代表団は、13日午後には震災遺構仙台市立荒浜小学校と東北大学災害科学国際研究所を訪問しています。また、14日午前には、次世代放射光施設であるナノテラスを視察していただきまして、その後、東北大と量子の産業団体であるQ-STARが主催したハイレベル会合「量子技術が切り拓く未来」に出席していただいております。

続いて、大臣会合のサブスタンスについて御紹介いたします。大臣会合で採択されたコミュニケの概要については別紙を御覧ください。大臣会合のメインテーマは、一番上にごございます信頼に基づく、オープンで発展性のある研究エコシステムの実現です。

そして、個別の点として、第一章ですが、科学研究の自由と包摂性の尊重及びオープン・サイエンスの推進が取り上げられました。ここでは主に三つのポイントがございます。

一つ目は、公的資金による研究成果の公平な普及によるオープン・サイエンスの拡大のために協力をしていくこと。

二つ目に、公的資金による学術出版物及び科学データへの即時オープンで公共的なアクセスを支援し科学コミュニティの努力を支持すること。

そして、3番目に、昨年議長国であるドイツの提案を踏まえまして、科学、政策及び社会の相互作用の質及び影響を改善するための科学コミュニケーションに関するG7のワーキンググループを新しく設置するという事を承認することです。

次に、第二章です。研究セキュリティ・研究インテグリティの取組による信頼ある科学研究の推進についてです。ここでは、二つのポイントがございます。

一つ目は、研究セキュリティ・インテグリティの共通の価値及び原則とそれらの普及が重要であるということを確認しております。さらに、研究セキュリティ・インテグリティの特別に設置したワーキンググループがございますが、そこがまとめておりますこれまでの文書、その普及を促進するためのオンラインツールであるバーチャルアカデミー、これが開かれた、公正で健全な国際協力を強化し、機微な研究開発を保護するために貢献する、として評価してございます。

最後に、第三章では、地球規模の課題を解決するための科学技術に関する国際協力についてです。

まず、総論として、科学技術国際協力が、気候変動、陸上・海洋生態系の破壊と枯渇、感染症その他の疾病、大規模自然災害などの地球規模課題に対応するための革新的な解決策を見つける上で重要な役割を担っていることを確認しております。

その上で、四つの具体的な分野について個別に言及がございます。

まずは、宇宙関係では国連宇宙空間平和利用委員会で採択された宇宙デブリの国際ガイドラインの実施が喫緊で必要との認識を共有しております。デブリ発生抑制とデブリ削減のための解決策の更なる開発の取組を強く奨励しております。

また、破壊的な直接上昇型ミサイルによる衛星破壊実験を実施しないとのコミットメントを再確認し、他国にも同様のコミットメントをするように奨励しております。

次に、海洋関係では、研究調査船や衛星などによる包括的な海洋観測の実施、改善にコミットするとともに、海洋のデジタルツインを発展させ、付加価値のあるモニタリングと予測の情報を共有することが必要という認識で一いたしております。喫緊の気候問題に対処する上で重要となる極域研究分野における国際協力も支持されております。

さらに、研究インフラ関係では研究インフラの物理的な機能とデジタル的機能の相互接続によって新しい研究開発の方法論、それに加えまして経済にも影響力のあるイノベーションをもたらすという認識をG7として共有しております。

最後に、国際人材移動や循環関係では、価値観を共有する他のパートナー国とともに、国際協力や共同研究に取り組む研究者、特に若手の研究者を支援すること。そのための障壁の特定と最小化に協力していくということについて確認しております。

以上がコミュニケの概要でして、その全文は資料として後ろの方に付けさせていただきます。

今回の会合を通じまして、科学技術分野の様々な重要課題に関するG7施策、取組についてお互いの理解を深めまして、G7間の連携の更なる強化に向けた方向性が確認できたというふうに考えております。説明は、以上です。

○上山議員 ありがとうございました。

私も行かせていただきましたが、見ていて事務局の作業の大変さ、本当に驚きました。恐らく何か月も掛けてこの調整をされているというのを現場、横で見ていて本当に頭が下がる思いでありました。こうした形で開催をし、成功裏に終わったと言って良いのではないかと思います。

ここで書かれているコミュニケの内容やG7の在り方について議員の先生方からの御意見等

がございましたら、ここで少し頂きたいと思いますが、どなたでも結構ですが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。佐藤議員、どうぞよろしくお願いします。

○佐藤議員 大変御苦労さまでした。

事前打合せもかなり密度のあることで行われたので、内容のあるコミュニケになっていると思うのですが、1点だけ、事前に議論の俎上にのぼったグローバルサウスへの取組方ということについて、科学技術の観点からそうしたグローバルサウスへの取り組みについての議論といったようなものがなされたのかどうか。なされたとすればどのような方向感だったのか教えていただければ有り難いと思います。

○有賀参事官 グローバルサウスの観点というものも幾つかあるかと思いますが、一つは大きくございましたのは、これはEU、アメリカから強くあったものですが、今回研究環境、安心して協力できる研究環境というものが必要だということでオープン・サイエンス、それからあと研究インテグリティ・セキュリティといったもの、共通の価値観を持っている国が安心して共同研究できるような環境を作っていこうということで、その環境づくりのための考え方を共有したというところがございます。

これがG7だけではなくて、同志国、同じような考え方を持ってくれているところに広げていくということで、EUもマルチラテラルなダイアログというものを推進していきまして、ここに先進国のみならず途上国も含めて呼ぶ形で、そういった国々もこうした価値観の共有に含めていくということを取り組んでいこうということで、この会議の中では公表されているところ

です。
あとは個別の海洋関係等では、当然災害等を対象としてグローバルサウスも含まれたものだという理解しておりますが、個別具体的にグローバルサウスという文言が出てきたというところではなかったと理解しております。

○佐藤議員 これからの議論でもあると思うのですが、科学技術の視点から見たグローバルサウスの取組方というときに、気になっているのは、グローバルサウスの中のライクマインデッドカントリーというものに焦点が当たった形でG7が手を伸ばしていくのか、もう少し戦略的にももう少しワイドレンジでグローバルサウス全体に対してアプローチしていくのかという辺りに大きな分岐点があるのかなと思っています。今のところその辺の定義なりアプローチについては、割と幅広に構えながらやっっていこうというイメージで捉えればよろしいですか。

○有賀参事官 御指摘、ありがとうございます。その点、非常にポイントだと思っております。広げていこうということ自体はある程度G7でコンセンサスがあるのですが、広げ方がおっ

しゃるとおり価値観を共有する国を取り込んでいくのか、それか価値観が共有できる国が増えていくようにやっていくのかというところについては、まだ幾つか意見があるというところまで、そこは我々も注視していきたいと思っております。

○上山議員 ほかの方はいかがでいらっしゃいますか。藤井議員、どうぞ。

○藤井議員 科学技術大臣会合、大変御苦労さまでした。

二つ質問がございます。科学コミュニケーションに関するワーキンググループはどのようなコンテキストで、例えば日本としてはどのような対応をしていくような性質のものなのかを教えてください。もう一点はそれと関連して、極域の、特に北極周りに関しては、技術的な分野だけではなくて、その地にいらっしゃる市民の皆さんとの間でどのような関係を作っていくかは結構重要で、人文系の研究者も入れてやっていこうという議論になっています。このコミュニケーションの話は関係しているのか、科学技術大臣会合ではどのような議論だったのかを教えてください。

○上山議員 有賀参事官、どうぞ。

○有賀参事官 まずは科学コミュニケーションなのですが、経緯としては昨年ドイツが議長国のときに、この分野も重要であると。特に政策決定をするときにその方々も含めた意見も踏まえた上で決定していくという観点からも必要だという意見ですとか、それからフェイクニュースへの対応といった観点もありまして、そういった観点で立ち上げたいという話がありました。

今回、パラグラフとして日本語のページでいうと、成果文章の3ページ目の一番下に入っておりますが、ここで挙げられている報告としては、国民の意識を高め、科学研究を評価し、国民の信頼を得る、このために科学コミュニケーションは重要であるというふうにされております。

そこで先ほど申し上げた言葉にございましたが、科学と政策及び社会の相互作用の質、影響を改善するというふうに言っておりますので、おっしゃったような観点も当然入り得るというふうに思っております。

ここは、ドイツがこれからどういった内容でやっていくのか。どういうスケジュールでやっていくかというところは提案をすることになっておりますので、それを少し待った上で対応したいと思っております。個別に地球、海洋の関係等で、そういった議論が直接的にあったという認識、関連させたという認識は私にはございません。以上です。

○藤井議員 分かりました。ありがとうございます。

○上山議員 僕も全体の議論を聞いていて思った印象がありますが、先ほどグローバルサウス

の問題もありましたが、グローバルサウスは明確には議論の対象には挙がらなかったと思いますが、一つ一つのテーマ、オープン・サイエンス、研究セキュリティ、科学技術協力も含めて、議論の方向性の中に色濃くライクマインデッドカントリーの協調、あるいは信頼性みたいなことが割と出てきたというのは非常に特色だったと思いました。

例えば、オープン・サイエンスなどというのは、本来は全ての国においてこの全てのデータを共有していくという意味ではかなり普遍的な科学コミュニティの問題だったのですが、このデータの秘匿性、オープン性、クローズ性みたいなものも念頭に置いた上で、このオープン・サイエンスの話が明確に出てきているという意味では、テーマごとに発言の背後にあるそうしたある種の地政学的な変化ということを感じるが多かったです。

先ほど出ました科学コミュニケーションなどというものも、これは実は前々からずっと議論がある科学の信頼性を取り戻すために、科学の信頼性を高めるために多くのコミュニケーションをしていかなければいけないという議論は前からあって、科学コミュニケーターを育てようみたいなことがあるのですが、この考え方の背後にもある種の政治性というものが出てくる可能性もあるなというふうに思いましたが、もちろん明示的なそんな話が出てきた訳ではありません。

やはり時代の変化ということをトピックごとに感じさせられた会合での議論だったというふうに思っております。

○佐藤議員 国際頭脳循環というものを考えていく上で、G7等で議論された枠組み、すなわちライクマインデッドカントリー、あるいはG7が今後取り込んでいこうとするグローバルサウスも含めた国々との間での、国際頭脳循環という考え方に収斂していくというふうに考えるべきなのでしょうか。

○上山議員 同時に一つ感じたことは、日本の科学技術全体について世界の流れにおける日本の立ち位置というものの若干の変化を感じることがありました。つまり一言で言ってしまうと、日本への期待ということですが、それはある意味では信頼性が高いということと、それからトランスペアレントであるということと、それからアジアの中心であるということも含めて日本という国との科学協力、それは今の文脈で言うならば国際共同研究、頭脳循環ということにもなると思いますが、そうしたことに対する期待ということを言葉の端々で非常に強く感じました。

それが佐藤議員がおっしゃるように、ある種の国家戦略の中でどの程度日本を考えているのかは個別の大臣としゃべったときにも個別にそれぞれ違うなどは思いましたが、いずれにして

もその中に日本をどうするのかというのが頭の中にはかなりうごめいているということを様々なコミュニケーションの中から感じるが多かったということです。

それでは、この点についての報告はここでちょうど時間ですので終わらせていただいて、有賀さん、どうもありがとうございました。

それでは、公開の議題の二つ目は、生命倫理専門調査会のC S T I 報告の補遺について、です。生命倫理専門調査会において昨年取りまとめられた「ヒト胚の取扱いに関する基本的な考え方」見直し等に係る報告の補遺案がまとめられております。今後、C S T I 本会議において報告される予定となっておりますので、廣田参事官より説明していただいた後に意見交換を行います。では、廣田参事官、よろしく申し上げます。

○廣田参事官 生命倫理専門調査会におきまして、ヒト胚の取扱いに関して議論を進めているところですが、資料1 ページ目をお開きいただけますでしょうか。

平成16年にヒト胚の取扱いに関する社会規範の基本的な考え方を示すものとして、「ヒト胚の取扱いに関する基本的な考え方」を取りまとめております。

その後、社会変化や科学技術の進展に伴いまして、第一次、第二次、第三次と3回の見直しを行いまして、直近では昨年2月に第三次報告を報告させていただいたところです。

これらの報告を踏まえまして、関係省庁の文部科学省、厚生労働省におきまして関連の指針等の策定・改正という作業を行っていただいているところです。このような形で具体的な対応を行っております。

第三次報告の取りまとめの後に、指針の策定、改定の過程におきまして、実際の研究の状況等を踏まえた検討を行われたところですが、その際に第二次報告及び第三次報告の記載内容に関して、再度検討していただきたいという御指摘を頂いております。

この御指摘を受けまして、生倫調で議論を行いまして、今回補遺という形で御指摘がありました対照群と受精胚核置換について対応させていただきたいということで補遺を取りまとめさせていただきました。

具体的には、この下の段の方に記載内容の概略を書いておりますが、図示をさせていただきましたので、2 ページ目を御覧いただけますでしょうか。

対照群についてという図をお示しておりますが、ここにもありますように、第二次報告、第三次報告で容認されました研究の一部について対照群についての記載がされておらず、具体には余剰胚というところのずっと下のところに下がっていただいて、下から二つ目の

ゲノム編集技術等、遺伝性・先天性疾患を目的とした研究に用いる場合なのですが、ここには第二次報告で容認したところですが、対照群についての言及がこの部分はあったのですが、その下の同じく余剰胚を用いた核置換技術をミトコンドリア病研究に用いる場合については対照群の記載がございませんでした。

さらに、新規胚を用いて同様の研究をしますところを第三次報告で検討して、容認して差し支えないという結論に至ったところですが、これについてもゲノム編集技術を遺伝性・先天性疾患研究を目的として用いる場合、核置換技術をミトコンドリア病研究を目的として用いる場合について、対照群についての記載がないところです。

そうしますと、これらの研究はいわゆる一般的に介入研究と言われる研究ですので、比較対象のために介入を施さない群、いわゆる対照群を設けることは通常、研究の中では当たり前のことなのですが、この記載がないということを書義的に問われますと研究の実施が困難となるおそれがある。このような御指摘がありましたもので、このため対照群を設けることを補遺の中で明記させていただきたいと考えているところです。以上が、対照群についての記載になります。

二つ目の受精胚核置換ですが、図示といたしましては3ページ目を御覧いただけますでしょうか。

二次報告、三次報告では受精胚の核置換について、受精胚（1細胞期）、そこから核を取り出し、その核を、他の核を除いた受精胚に移植する技術、という記載がございます。

具体には3ページ目の真ん中の辺りに書いてあります緑色の点線で囲んだところですが、これが受精直後の1細胞期のヒト受精胚というもので、実はこの1細胞期の期間がかなり時間的に短くて研究を実施する上ではその部分が大きな制約となるということが御指摘を頂いたところです。

このため移植先として未受精卵や卵割期の受精胚を分割して胚を用いることを可能としてはいかがかということをお議論していただきまして、生倫調の方で御指摘に基づき議論を行いまして、科学的な合理性、社会的妥当性もあるということが認められましたので、3ページ目の図示にありますようにピンク色の点線で囲ったところ並びに矢印で囲ったところ、この部分を受精胚核置換として実施して差し支えないという形で明記する、そうした形を補遺の中で取りまとめさせていただければというふうに考えて補遺をまとめさせていただいたところです。

具体的には、資料2として補遺の案をお付けしておりますので、今申し上げた部分を文章にしたものをこの補遺の案としても御審議していただければというふうに考えております。

以上になります。

○上山議員 ありがとうございます。

これについての御意見といっても、いきなりこの話ですので、中々分かりにくくて、大変申し訳ないですけど、本当はこの専門調査会に私とかが出ないといけないとは思いつつも、中々少しこれに対応することができてなくて、ここに至る経緯の議論は少し理解しておりません。

廣田参事官にも少しお聞きしましたが、つまり前にまとめられた報告の中で、次のどこかの時点でこれにある種の記述の欠損があるという議論が出てきたということだとは思いますが、その経緯が僕にはまだよく分からなくて、既に報告の中では相当程度の時間を掛けて報告書をまとめられたとは思いますが、そこから追加的にそうした補遺をしなければいけないという経緯に至ったところは少しだけ御説明していただければと思います。

○廣田参事官 今、御指摘がありましたように、取りまとめに至るまでには相当程度の時間を掛けたところですが、実際の研究者という方々が残念ながら生命倫理専門調査会には多数おられるわけではありません。その中で実は取りまとめをした後に、文部科学省、厚生労働省の指針を改定するための委員会の方にお諮りしたところ、今、書いてあるとおりのものを指針に反映させようとする、例えば対照群のところだと、今申し上げたようにゲノム編集技術を遺伝性・先天性疾患に用いる場合については指針に反映できて、当然対照群というものも置けるという形で対応ができるのですが、それ以外の2ページ目の対照群について補遺で対応という黄色で書いてある部分については、書かれていないがために対照群を置くことが許容されない。その理由は平成16年にまとめました基本的考え方の中で、ヒト受精卵というものはヒトの生命の萌芽である、ヒトそのものではないがヒトの生命の萌芽であるとして、ヒト受精卵に係る研究について全面禁止であるとしております。

その上で、社会的な妥当性、科学的な合理性がある研究については容認するというので、一次から三次までの3回の報告の中で、部分的に容認できる範囲を定めているところですが、対照群を置くことを認めるということが明記されていないために、具体的に申し上げると核置換技術を余剰胚において実施する場合に、対照群を設けることができない状態になるのです。何も施さない群を置けないという状態になります。生命倫理専門調査会の中では、もともとバックグラウンドとして研究を実際になさっていたような研究者の方々が多かったので、介入研究の場合は対照群を置くことは余りにも当たり前すぎていて、記載がないということでどうなるかにある意味気付かない部分がありました。

対照群を置くことが余りにも当たり前すぎて、そこを漏らしてしまったというのが一つの経

緯としてございます。

もう一つの受精胚核置換の方については、1細胞期というものをわざわざ明記したのは、一つはキメラを作ってはいけないという制約があったので、その部分について書いたところですが、実際に研究をなさる方々がお入りになっている文部科学省、厚生労働省の委員会の方で、実際に1細胞期というものが1日にも満たないぐらいしか期間がない。そうすると研究者にとってはその部分で集中的に研究をしなくてはならないし、少しでも時期がずれてしまうと、もうそれだけでそもそも貴重な受精胚というものを廃棄しなくてはならない事態に陥るということで、そうすると基本的な考え方で受精胚というものを尊重すべきというところの大前提に反するのではないか、そのような御指摘を頂いて、我々も1細胞期というものが、キメラを作ってはいけないというところから始まった制約だった訳ですが、それらの御指摘を踏まえて、この補遺の中で対応させていただければとの考えに生倫調においてなったところです。

○上山議員 そのこの委員会に属している委員の方々、私の知り合いの英米系の法倫理学者、法律系の方も結構おられますが、こうした現場の声というのをどれぐらい吸収できるのかということ言えば、既に大家になられた過去のプラクティスをやられている偉い先生方と、それから英米系の法哲学者、法倫理学者の方が入っておられますが、そうした現場の声をうまく引き上げるようなものが文部科学省を介してからでないといけないのかというところは少し議論を感じました。

いずれにしても、適宜いいタイミングで修正できるということで私の方では報告を受けましたが、ほかの先生方、いかがでしょうか。篠原議員、どうぞ。

○篠原議員 質問ですが、3ページの図を拝見しまして、ここに書かれている赤枠の中の3番と4番、これはいわゆる受精胚が卵割することを前提に、卵割したものを使えるようにしようということですよ。

それに比べるとこの2番の未受精卵は今の卵割の話とは全く関係ないと思うのですが、なぜ今回これも対象になったのでしょうか。

○廣田参事官 ②のところですが、一番外側にグリーンで囲っているのは第三次報告におきまして、新規胚を作成してよいと、つまり未受精卵のものも使えるという状態になりましたので、ピンク色の部分がないと未受精卵を使用できると三次報告であったにもかかわらず、ミトコンドリア病研究のための受精胚核置換を使うところでは、その未受精卵は使えないという、少し齟齬といたしますか、生じてしまうので、あえてこの部分もこの図示の中ではさせていただいたところです。

実際はこの緑色のところで未受精卵が使えるのですが、それを受精させるところまではできるのですが、別途ある未受精卵、単なる卵子の状態で凍結保存しておいたものを、そこから核を取り出す若しくは除核卵を作るといこととしては使えないのかと言うと、今の二次報告、三次報告の書き方ですと使えない状態になるものですから、その部分もあえてこの補遺の中で対応させていただくために記載させていただいたところです。

○篠原議員 これは専門家の方々が議論されたので、その議論の結果は、私は異を唱えるものではないですが、緑で新規胚の作成と書かれているときは、これは多分未受精卵を単体で使うというよりも、ここで受精して全体の固まりとして使うということだったと思います。今回はそうではなく、未受精卵単独を取り出して使えるという話になるので、少し今までとは違うような気がしたので伺いました。

○廣田参事官 三次報告で新規胚作成のために卵子を使う、そのための存在だったのですが、今回、未受精卵という形のもを研究の中で使えるのであれば、そこから核を取り出したり、核を使ったりということも是非認めるべきという御意見が出まして、単体として卵子として使うという形のものも併せてこの補遺の中で対応していただきたいということになったところです。

○篠原議員 そうした意味では、1ページの枠の中に1番、2番と書かれていますが、ここの説明としてはもう少し違う説明になった方がいいような気がいたしました。

○上山議員 それでは、次回の本会議の方でこれは提出されるというふうに聞いておりますので、また今の文言も含めて少し修正があるのでしたらよろしくをお願いします。

藤井議員、お願いします。

○藤井議員 今の件で確認ですが、未受精卵は核移植の移植先といえますか、移植対象として使えるという話だと考えればいいのでしょうか。

要するに、余剰胚と新規胚という話と、未受精卵の話は少し違うと思うのですが。

○廣田参事官 3ページの図を御覧いただきたいのですが、未受精卵から核を取り出して、除核卵としても用いるという形で使えるようにしたいというふうに考えているところです。

○藤井議員 それでその後、受精をするということになる訳ですね。そこはどのようになるのだろう。受精という経路は持っていない訳ですよ、この場合。

○廣田参事官 御説明させていただきます。受精させなくてもその中にもう一度核を戻して、卵子から取り出した核を戻しまして受精をさせる。そうした形で使えるようになると思います。核も取り出せますし、それにまた別の核を入れて、普通の卵子として使えるという形になって

おります。

○藤井議員 未受精卵という意味では、今までの余剰胚、新規胚という話の外側ではある訳ですね。

○廣田参事官 新規胚というものがあくまでも余剰胚に対して新規胚、つまり卵子と精子を新たに研究のために受精させるという仕分になっていますので、あくまでその延長線上にあるというふうに考えていただければと思います。使用する卵子がどうして出てきたかという経緯を考えると、先生おっしゃるとおり、それとは別という意味では外側という意味になりますが、新規胚という、飽くまでも卵子と精子を受精させて作るという意味では新規胚という形になるかと思えます。

○藤井議員 分かりました。余剰のものということで、それを新たに受精させて新規胚として使うという理解でよろしいですね。

○廣田参事官 実はこの受精胚核置換というのが、ミトコンドリア病研究の中の核置換技術の二つあるうちの一つでして、もう一つは卵子間核置換というものがありますので。

○藤井議員 分かりました。そこの整理はきちんとされていて、未受精卵としての取扱いがされているという理解でよろしいですね。

○上山議員 よろしいでしょうか。藤井議員。

○藤井議員 はい。

○上山議員 それでは、少し時間が過ぎてしまいましたが、生命倫理専門調査会のC S T I報告補遺についての議論をここで閉じたいと思います。

午前10時38分 閉会